

- 本会議は、香川県における交通事故抑止対策をより効果的・効率的に実施するため、主に直轄国道を対象とする対策箇所について発生要因を調査・分析、対策の立案・実施および対策の検証・評価等を行うこと等を目的として設置。
- 第21回となる今回は、令和3年6月に千葉県八街市で発生した交通事故を受けて実施していた通学路における交通安全の確保の徹底、また小学校周辺を面的に捉え交通安全対策を促進する「ゾーン30プラス」の情報共有、さらに、中央線がなく道幅の狭い「生活道路」の法定速度を時速30キロに制限する改正道路交通法について共有を図った。

【記載日時：場所等】

日 時：令和7年7月29日（火）14:00～14:40

場 所：香川河川国道事務所 災害対策室（WEB会議併用）

参加者：対策会議メンバー（<https://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/road/jikotaisaku/R7.3member.pdf>）

香川県内各市町（WEB）※オブザーバーは出席無し

【開催概要】

①通学路点検の状況 ②ゾーン30プラスの取組み ③生活道路における法定速度の引き下げ

※次第（<https://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/road/jikotaisaku/pdf/250729.pdf>）



開催の様子①



開催の様子②



ゾーン30プラス